

1. 開催日時

令和3年4月23日（金） 午後5時00分から午後6時まで

2. 開催場所

丹波篠山市役所本庁舎4階議員協議会室

3. 出席者

新型コロナウイルス感染症対策本部会議18名

【会議内容】

4. 状況報告

(1) 兵庫県及び丹波健康福祉事務所管内の患者状況

保健福祉部より報告

(2) 国・兵庫県の状況

①国の状況

ア) 決定までのながれ

本日4/23午前中専門家会議で了承

→国会報告→18:30 政府対策本部で正式決定

イ) 新型インフルエンザ等対策措置法に基づく緊急事態宣言

・措置期間

令和3年4月25日から5月11日まで

・指定区域：東京、大阪、兵庫、京都、

②兵庫県の状況

本日4/23午後2:30から本部会議開催、県対処方針決定

5. 協議確認事項

(1) 社会教育施設、体育施設の屋内外等について、規制がかかったため、協議を行った。

市の対応として、施設の指定管理者の意向確認をした上で、再度4/26（月）協議を行い決定する。